

令和元年度生野区区政会議(第3回まちの未来部会)
 いただいた主なご意見等(要約)と区の考え方、対応

開催日:令和2年1月9日(木)

場所:生野区役所5階 502・503会議室

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
山本委員	<p>特区民泊の認定取消の要件が「周辺住民からの苦情に適切かつ迅速に対応しないことなどから、施設の滞在者の平穏な滞在に支障が生じるに至った場合」となっている。では、周辺住民の苦情はどうなるのか？</p>	<p>周辺住民の方々の苦情をもって認定を取り消せないかという、ご意見は多く寄せられている。現在、住民の苦情にも対応した条例に改正できないかと検討しており、住民側と事業者側とのバランスのとれた制度になればと思う。</p>
森口委員	<p>民泊を申請するには周辺住民に事前説明を行う必要があるが、事前説明はほとんど行われていないのが実情となっている。</p>	-
樋崎委員	<p>特区民泊の規制に違反しても、「罰則規定はない」ことになっている。これでは規制することは難しいと思う。</p>	<p>「罰則規定がない」ところは、当然問題だと認識している。ただ、国のほうの法令上で罰則規定がないため、それを超える条例をつくることができない。国には罰則規定を設けるよう要望している。</p>
山本委員	<p>前回の全体会において、「地域まちづくり協議会の会計事務が複雑なため、大変苦慮している。素人でも簡単に処理できる会計ソフトを提供してほしい。」と要望したが、その後の進捗を教えてください。</p>	<p>まちづくりセンターに確認したところ、平野区でExcelを使用してプログラムを組んだソフトのようなものがあつたようであるが、今はそのプログラムを作成した者がいなくなり、使用できない状況と聞いている。また、所管局である市民局にも確認をしたうえで、改めてご報告をさせていただきます。</p>
石崎委員	<p>異東地域では、「防災」をキーワードにして町会の加入促進を図っている。この前は、首から吊り下げ式の「(避難する場所毎に色分けした)災害時避難用ナイロン札」を赤ちゃんからお年寄りまで無料で配布した。また、小学校の防災訓練では、子どもと一緒に来た保護者に対し、町会への加入を勧めたりしている。「防災」は若い方も関心があるので、多くの方が町会に加入してくれる。</p>	-
宮崎委員	<p>青少年指導員、青少年福祉委員、民生委員児童委員など地域で選任する様々な役員があるが、年齢制限などの条件があり、その確保が難しい状況となってきている。将来的には、報酬を出すなどして確保するようにしない限り、確保できなくなると思う。</p>	-
山本委員	<p>地域活動協議会(地域まちづくり協議会)で使用している会館や地域集会所などの建物を登記したいが、地域活動協議会は地縁団体になれないので登記ができない。なんとかならないか？</p>	<p>地域活動協議会は、個人、団体を問わず、その地域で活動されている方や住んでいる方全員が会員になれるため、地方自治法という地縁団体とは少し異なっている。 国の法律であるため大阪市独自の取扱いは難しいが、お申し出の要望は所管局である市民局に報告させていただいている。今後、状況が変われば報告させていただきます。</p>
宮崎委員	<p>域の防災訓練時に苦慮することは、自分の住所はわかるが、町会がわからない方が多い。今後、学校再編となると、ますますわからない方が多くなり、大変になると思う。</p>	-

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
宮崎委員	<p>「まちの未来」というと地下鉄ができれば良いなど規模の大きなことを考えるが、例えば、学校再編で使用しなくなったピアノを桃谷駅や鶴橋駅に置くなど身近なことをこの部会で提案し、何か地域活性化に繋がるものを具体化できれば良いと思う。</p>	—
伊藤(千)委員	<p>配付資料の中に、「IKUNOみんなの学校」というチラシが入っている。これは、元鶴橋中学校の跡地を使って、これまで2回開催している事業で、次の3回目は「生野区シティプロモーションオープン会議」ということで、様々な意見を出してほしいという会になると思う。これからの生野区を“おもしろくしていこう!”という話が出ると思うので、是非みんな参加できれば良いと思う。</p>	—